

教育委員会定例会

1 開 会

2 報 告

報告第11号 教育委員会10月定例会の会議録について

3 議 案

議案第46号 専決処分について（令和3年度教育委員会12月補正予算の提案について）

議案第47号 専決処分について（損害賠償の額を定めることについて）

議案第48号 専決処分について（日立市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について）

4 その他

- (1) 成年年齢引下げに伴う令和4年度以降の成人祝について
- (2) 日立市長杯ラジオ体操コンクールの応募状況について
- (3) 市内高等学校運動部の全国大会出場について
- (4) 「クリスマス親子映画会 with ひたちシネマスペシャル」の開催について

5 次回の教育委員会の日程について

令和3年12月23日（木） 午後1時30分から

日立市役所 304・305号会議室

6 閉 会

教育委員会10月定例会の会議録について

教育委員会10月定例会の会議録について、別紙のとおり報告するものとする。

令和3年11月25日提出

日立市教育委員会
教育長 折笠修平

教育委員会会議録（10月定例会）

日 時

令和3年10月28日（木）
午後1時30分から午後2時6分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	小野 智久

委員以外の出席者

教育部長	窪田 康德
総務課長	松本 賢吾
学校施設課長	佐藤 行男
学務課課長	酒地 康彦
学校再編課長	信太 誠
生涯学習課長	作山 直弘
スポーツ振興課長	木下 俊雄
指導課長	森山 秀一
指導課課長	佐川 正城
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	赤津 光司
郷土博物館長	宮内 雅弘
北部学校給食共同調理場長	石川 渉
教育研究所長	皆川 渉
総務課副参事(兼)庶務係長	西 勇人
総務課課長補佐(兼)計画財務係長	鎌田 理恵
総務課主幹	吉野 成実
総務課主事	佐藤 友香

議 事

報 告

報告第10号 教育委員会9月定例会の会議録について

議 案

議案第45号 専決処分について（日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則の制定について）

その他

- (1) 令和4年度予算編成方針について
- (2) 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」事業（第3弾）の実施結果について
- (3) 2022年日立市成人祝事業について
- (4) 令和4年度公設児童クラブの入所募集について
- (5) 第92回都市対抗野球大会について
- (6) 令和3年度日立市立図書館「図書館まつり」について
- (7) 郷土博物館の臨時休館について

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会10月定例会を開会します。
初めに、10月2日付けで新たに教育委員に就任されました、小野智久委員から、御挨拶をいただきたいと思います。

小 野 委 員 明るい未来の担い手である子どもたちのため、微力を尽くしてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。
さて、本日は、傍聴希望者が1人おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

2 報 告

報 告 第 1 0 号 教育委員会9月定例会の会議録について

教 育 長 まず、報告第10号について、御意見等はございませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 4 5 号 専決処分について（日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則の制定について）

教 育 長 続いて、議事に移ります。
議案第45号について、学務課課長から説明をお願いします。

学 務 課 課 長 日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則の制定について、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、9月29日付けで専決処分を行ったものでございます。新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、9月1日から小・中・特別支援学校が自宅学習となりました。このことに伴い、食費などの経済的影響を受けた保護者の負担軽減を図るため、9月27日から30日までの分散登校期間中に提供された給食に係る保護者負担を免除

することとするため、規則の一部を改正したものでございます。免除の対象者は、日立市立小学校、中学校、特別支援学校に通う児童生徒の保護者でございます。この規則の附則に、給食費の特例を定める第3項を加えております。

教 育 長 それでは、議案第45号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第45号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 令和4年度予算編成方針について

教 育 長 続いて、その他に移ります。
 その他(1)について、教育部長から説明をお願いします。

教 育 部 長 初めに、景気の現状と先行きでございます。まず、国内経済につきましては、内閣府の月例経済報告によりますと、持ち直しの動きが続いているものの、そのテンポが弱まっているとされております。次に、県内経済につきましては、水戸財務事務所の経済情勢報告では、厳しい状況にある中、一部に弱さがみられるものの、持ち直しつつあるとされております。さらに、市内経済につきましては、商工会議所の景気観測によりますと、各業種とも、依然、厳しい状況が続く見通しとされております。こうした経済状況の中、新型コロナの影響も全国的に続いており、本市といたしましては、市民の皆様のご生活を守り、地域経済活動の回復を目指した施策を展開していくため、国内外の社会経済情勢を的確に把握するとともに、新しい政権下における国の動向、大井川知事の2期目の県政の動向等についても、十分に注視していく必要があると考えているところでございます。

 続いて、本市の財政状況と収支見通しでございます。まず、歳入につきましては、令和4年度は、新型コロナの影響により依然として厳しい状況にございますが、市税全体としては、令和3年度並みの水準を確保できるものと見込んでおります。次に、歳出については、社会保障関連経費、扶助費が増加傾向にあり、義務的経費も、当面、現在の水準が続くものと見込まれます。こうしたことから、政策的な事業に充当すべき一般財源の確保が、より厳しくなってくると考えております。また、令和4年度を初年度とする次期総合計画、現行の第2期総合戦略に掲げる重要プロジェクトの着実な推

進、さらには、新型コロナ対策を最優先とした予算編成が求められますので、国・県の補助金など、特定財源の確保、既存事業の見直しなどを積極的に進め、真に必要な施策を早期に実現可能とすべく、全庁一丸となって取り組む必要がございます。

続いて、令和4年度予算編成の基本方針です。令和3年6月の閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針2021」では、グリーン化、デジタル化、地方の所得向上、子ども・子育て支援を実現する投資等を重点的に促進することが示されました。本市においては、令和4年度は、現在策定中である次期総合計画の初年度となり、本市が目指すべき将来都市像「共創で新たな歴史を刻む 次世代型みらい都市 ひたち」の実現に向け、まちづくりの基本理念「安心とやさしさにあふれるまち」、「活力とチャレンジにあふれるまち」、「『ひたちらしさ』があふれるまち」の下、重点取組事項とそれに基づく施策を積極的に推進していく必要がございます。そのためには、地方創生の取組、2025年問題対策や若者応援、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現などの課題に対応していくことが求められます。一方で、新型コロナウイルス感染症対策については、今後も、市内における感染拡大の収束と地域経済の回復に向け、最優先に進めていかなければなりません。

以上を踏まえまして、令和4年度の重点取組事項を、8つの柱とし、予算編成を進めることといたしました。このうち、特に第2の柱である「若者応援などによる『地方創生・人口減少対策』」では、教育振興について、教育は日立市でと思われる教育の実現を目指す、生涯学習の機会の更なる充実やスポーツに親しむ環境づくりを進めるとしております。加えて、出会い・子育て応援、若者応援などに積極的に取り組むこととしております。

現在、事務局では、ただ今、御説明した方針に沿って、令和4年度の事業について、予算要求の事務を進めているところでございます。既存事業を検証するとともに、定例会などでの委員の皆様のご意見を参考とし、また、日立市教育大綱や日立市教育振興基本計画に基づきまして、教育行政の更なる充実に向け、予算編成を進めてまいります。

委員 要望です。税収が非常に厳しいことが予想できるということですが、必要な教育予算の確保に、是非、奮闘してほしいと思っております。よろしく願いいたします。特に、教育は日立市でというフレーズに見合ったものにするべきであることについては、皆さん承知のことではと思いますが、強く申し上げておきたいと思っております。具体的にいくつか挙げますと、学校教育のデジタル化については、昨年度、全児童生徒が使えるようにタブレット端末を配備したところですが、通信環境が課題ですので、是非、しっかり整えていただきたいと思います。できれば、ICTの指導員などの配置も、今のままで

は少ないので増やしていただきたいということもあります。2つ目には、コロナの対策については、大分やっけていただき、継続してほしいと思います。コロナだけでなく、これから感染症が心配されますので、目配りをお願いしたいということです。もう1つは、広報についてです。教育は日立市でということですが、どこまで浸透しているのかと感じております。日立市民だけでなく、県内に浸透させるために、予算を使うことはできないでしょうか。コマーシャルということでもなく、SNSもあるでしょうし、いろいろな手段を使って、お金も掛かりますので、よろしくをお願いします。教育に予算を掛けていただいていることをPRするためにも、広報の予算付けをお願いしたいと思います。

総務課長 デジタル化やコロナ対策につきましては、重要事項として、今後の予算編成を進めてまいりたいと思います。また、広報に関しては、教育は日立市でとっていただくためには、広くお知らせすることが重要であると考えております。予算に関する事務を進める上でも、留意していきたくと考えております。また、引き続き、機会を捉えて、定例記者会見、ホームページ、SNSなどを通じて、事業や取組のお知らせ、PRを積極的に行ってまいりたいと考えております。

(2) 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」事業（第3弾）の実施結果について

教育長 次に、その他(2)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 本事業は、長引くコロナ禍の現況から、市民の外出自粛による運動不足解消と健康増進を図るため、ラジオ体操に20日間取り組み、その取組をカードに記録した方へ、カードと引き換えに公共施設利用無料券等の啓発品を配布したものでございます。今回は、昨年6月から9月にかけて実施した第1弾、今年の2月から3月にかけて実施した第2弾に続いて、第3弾として実施したものでございます。7月から9月にかけて、体操実施期間、啓発品配布期間としました。前回は3,573人上回る1万2,862人の方に参加いただき、コロナ禍における市民の運動不足の解消と健康増進を図ることができたと考えております。男女別では、前回と同様に女性の方が多い結果となりました。年齢別では、これも前回と同様に70代が最も多く、20代が最も少ない結果となりました。啓発品配布の結果につきましては、最も多かったのは、前回同様45リットルのごみ処理袋で、次いでラジオ体操特製トートバッグ、20リットル

ルのごみ処理袋の順でした。なお、3回目となりましたので、ラジオ体操の普及啓発とともに、ラジオ体操のまち日立市を、改めて多くの市民の皆様にも周知する機会にもなったものと考えております。また、今回初めて、ラジオ体操カードにアンケートを印刷し、調査を行いました。その結果、ラジオ体操を朝行っている人が76.7%、自宅で行っている人が76.0%であったほか、昼前に学校や児童クラブで、午後に介護施設や体操教室で、夜に職場などで、様々な場面でラジオ体操が行われていることが分かりました。

(3) 2022年日立市成人祝事業について

教 育 長 次に、その他(3)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 期日は、令和4年1月9日、日曜日でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、出身中学校により2部に分けて実施いたします。時間は、第1部が正午から午後1時まで、第2部が午後2時30分から3時30分まで、対象となる中学校は、第1部が市立中学校7校と私立中など、第2部が市立中学校8校と特別支援学校です。対象者数は、それぞれ約1千人でございます。会場は池の川さくらアリーナ、対象者は平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、日立市に住所を有するか、日立市の成人祝記念事業への参加を希望する方です。毎回、対象者の約8割の方に出席いただいております、今回も約1,600人の出席を見込んでおります。主催は、市内の中学校、高等学校からの推薦又は公募による新成人で構成される2022年日立市成人祝実行委員会でございます。すでに、2回の実行委員会を開催し、成人祝の開催に向けて準備を進めているところでございます。成人祝のテーマについては、実行委員会で協議し、つい先日、「結（むすび）～たくさんのありがとうを胸に～」に決定しました。実施内容は、記念式典と記念撮影で、例年よりも時間を短縮して実施いたします。例年と比較しての主な変更点は、出席者を新成人のみとし、保護者等を除くこととするほか、受付場所を4か所に増設いたします。また、市長挨拶をビデオレターとし、記念撮影は、撮影場所やカメラの台数を増やし、短時間で終了できるようにいたします。教育委員の皆様には、御来賓として御臨席いただきたいと思いますと考えております。詳細につきましては、改めて御案内させていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。新型コロナウイルス対策につきましては、送迎の自動車進入路を分けるほか、バリケードで動線を確保し、スムーズに入退場や会場内の移動ができるようにいたします。また、検温やマスク着用の徹底、手指消毒や会場内の換気、消毒を行

い、感染拡大の防止に努めます。また、新型コロナウイルスの感染状況を見て、実施が困難な場合は、実行委員会で開催方法の変更や中止を判断いたします。対象者への招待状は、12月上旬以降に、順次、発送する予定でございます。

(4) 令和4年度公設児童クラブの入所募集について

教 育 長 次に、その他(4)について、同じく生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 児童クラブは、放課後や夏休み等において、保護者の就労等により留守となる家庭の小学生をお預かりし、遊びや生活の支援を行っているものでございます。募集方法につきましては、申込書の配布を11月22日から放課後児童センター、児童クラブ等で行い、申込受付を放課後児童センターでは12月6日から24日まで、各児童クラブでは12月17日まで行います。また、申込期間終了後に入所を希望する場合は、来年の1月5日から放課後児童センターで受付を行うものでございます。入所者の決定及び通知につきましては、来年の2月上旬を予定しております。募集人数につきましては、東小沢小と中里小を除く小学校23校に設置されている42教室の合計で、1,865人でございます。募集案内につきましては、公設児童クラブ入所の条件や開設日時、定員、保護者負担金などの詳細を記載しております。

委 員 是非、たくさんのお子どもたちが入所できるようにしていただきたいと思っております。その中で、土曜日の開設は、どのように行うのでしょうか。募集の枠は、十分に確保されていると思うのですが、本年度の実績と比較してどうなのでしょう。待機児童はなかったと思うのですが、どのような考えなのかをお伺いしたい。

生涯学習課長 現在、土曜日は、各児童クラブにおいて、月1回くらい開設しているところでございます。また、土曜日に、普段利用している児童クラブが開設されない場合に、児童クラブを利用したいときは、教育プラザ内の放課後児童センターにおいて、事前に申込みを受けて、保護者の送迎により、お子さんをお預かりしております。参考までに申し上げますと、本年度の利用者は1人でございます。令和4年度以降につきましては、放課後子ども教室との一体的な運営を民間事業者へ委託する中で、土曜日については、毎週開設することとしておりまして、まずは、市内の地域ごとに拠点となる数か所の児童クラブで、毎週土曜日に開設していきたいと考えております。また、募集人数につきましては、今年度に向けての募集を行う際に

は、募集人数が全クラブ合計で1,742人でしたが、今年度当初の登録者数は1,117人でしたが、今回の募集人数は、1,865人に増えております。これは、昨年度にクラブ室を3教室増設し、定員が増えたものでして、全体として十分な数を確保しているところでございます。待機児童につきましては、現在もゼロを継続しており、一部のクラブは登録者数が定員に近付いておりますので、仮に入所希望者が増えて、新たなクラブ室が必要となった場合には、学校や委託事業者と連携しまして、待機児童を出さないような対応をしてみたいと考えております。

(5) 第92回都市対抗野球大会について

教 育 長 次、その他(5)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 11月28日からの12日間、東京ドームで開催されます。すでに、報道等で御存じのことと思いますが、日立市代表の日立製作所が、先に行われました北関東大会を勝ち抜き、見事優勝され、第一代表として、3年連続39回目の出場を果たすこととなりました。北関東大会は、当初、9月28日から10月3日までの6日間で実施される予定でしたが、10月2日が雨でしたので、1日順延しまして、第一代表決定戦が10月3日、第二代表決定戦が4日に行われました。日立製作所が優勝したことによって、私たちも元気を与えていただきました。今年度の特徴としましては、栃木県代表のエージェックが、平成30年に創部された若いチームですが、4年目にして都市対抗野球本大会に初出場となったことでして、地元の小山市から、壮行会等について問合せを受けているところでございます。本市の壮行会については、11月10日の午後6時から1時間程度で行いたいと考えております。場所は、日立シビックセンター音楽ホールでございます。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況が非常によろしくなかったため、感染拡大防止策として、この304・305号会議室で関係者13名と事務局を含む20名程度で開催した経緯がございます。今年は、感染状況が落ち着いているということもございまして、一般の方も入れて盛大に行います。ただし、入口での検温、手指消毒等の感染防止対策を講じた上で実施しようということになりました。内容は、例年どおり選手紹介、市旗の授与、花束贈呈等を予定しております。なお、委員の皆様にも、後日、御案内を差し上げますので、当日は御紹介等の機会はないのですが、是非、お出でいただきまして、日立製作所野球部に対する応援を頂ければと思っております。東京ドームでの初戦は、11月30日の午後2時開始予定で、対戦相手は昨年度と同じ

く浜松市代表のヤマハでございます。ヤマハには、昨年、0対9と大変悔しい負け方をしておりますので、日立製作所には頑張っていたきたいと思っております。昨年は、本大会の応援なしでしたが、今回は、応援ありということでございまして、観客は1チームについて4千人まで認められております。4千人の枠の中で応援を派遣することについて、日立製作所野球部が中心となって考えているところでございます。

(6) 令和3年度日立市立図書館「図書館まつり」について

教 育 長 次に、その他(6)について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 図書館まつりは、図書館利用者を対象に、各種の催しを実施することにより、施設の利用促進、読書活動の啓発を図ることを目的に、市内4つの図書館で開催するものです。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、開催の可否を検討しておりましたが、この度、検温及びマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、3密の回避、スケジュールの調整をするなど、十分な感染予防対策を取りながら開催することといたしました。11月13日の十王図書館に始まり、次に11月20日の多賀図書館こどもまつり、続いて11月27日の南部図書館、最後に12月11日の記念図書館の順で開催いたします。各館の図書館まつりの実施については、ちらしを配布して広報、周知を行ってまいります。記念図書館のちらしにつきましては、開催まで期間がありますので、現在作成中でございます。各館の4つのキャラクターが祭りのシンボルとなり、図書館職員全員が皆様を温かくお迎えいたします。

(7) 郷土博物館の臨時休館について

教 育 長 次に、その他(7)について、郷土博物館長から説明をお願いします。

郷土博物館長 休館期間は、令和4年1月10日から1月28日までの19日間を予定しております。館内照明のLED化工事の作業を行うため、臨時休館とするものでございます。工事の内容は、展示室内にございます展示ケースの照明を含めて、天井に据え付けられた館内照明のほか、全照明をLEDにするための工事でございます。吹き抜けとなっておりますエントランスホール内に足場を設置すること、また、展示室内の展示物等を一時撤去して工事を進めることから、臨時休館とすることが必要なものでございます。休館についての広報

につきましては、市報1月1日新年合併号でお知らせしますとともに、市及び博物館のホームページ、博物館のフェイスブック及びツイッターで御案内する予定でございます。

(8) その他

教 育 長 ほかに、委員の皆様、事務局から何かございませんか。

委 員 公設児童クラブの話が出たので、1つお伺いします。オンラインの授業が行われ、複数の児童が集まって授業を受けたときに、何か不都合が生じたとか、ネット回線がつながりにくかったというようなことはなかったのでしょうか。

生涯学習課長 公設児童クラブの児童につきましては、一旦、児童クラブに来ていただいた後、学校に御協力いただき、Wi-Fiが繋がる教室をお借りして、そこで朝の会とか、自宅学習をすることができました。非常に快適なWi-Fi環境の中で、自宅学習などを行うことができたこと、児童クラブの支援員から伺っております。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和3年11月25日(木)午後2時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会10月定例会を終了いたします。

以 上

専決処分について（令和 3 年度教育委員会 1 2 月補正予算の提案について）

令和 3 年度 1 2 月補正予算の提案について、特に緊急を要するため教育委員会を開催する時間的余裕がないことが明らかであったので、教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものとする。

令和 3 年 1 1 月 2 5 日提出

日 立 市 教 育 委 員 会
教 育 長 折 笠 修 平

専 決 処 分 書

教育長に対する事務委任規則（昭和31年教委規則第2号）第3条第1項の規定に基づき特に緊急を要するため教育委員会を開催する時間的余裕がないことが明らかであると認め、別紙のとおり専決処分する。

令和3年11月12日

日 立 市 教 育 委 員 会
教 育 長 折 笠 修 平

令和3年度教育委員会12月補正予算額

1 歳入歳出予算

(単位 千円)

	款	項	補正前	補正額	補正後
歳入	14 使用料及び手数料	1 使用料	57,223	0	57,223
	15 国庫支出金		451,879	915	452,794
		1 国庫負担金	283,528	0	283,528
		2 国庫補助金	168,351	915	169,266
	16 県支出金		165,836	915	166,751
		2 県補助金	165,536	915	166,451
		3 委託金	300	0	300
	17 財産収入	1 財産運用収入	59	0	59
	19 繰入金	1 基金繰入金	9,998	0	9,998
	21 諸収入	4 雑収入	618,399	▲ 1,130	617,269
22 市債	1 市債	590,300	0	590,300	
	合 計		1,893,694	700	1,894,394
歳出	2 総務費	1 総務管理費	15,645	0	15,645
	3 民生費	3 児童福祉費	306,025	4,771	310,796
	10 教育費	1 教育総務費	1,114,579	▲ 15,582	1,098,997
		2 小学校費	988,468	▲ 4,474	983,994
		3 中学校費	1,777,503	▲ 477	1,777,026
		4 幼稚園費	-	-	-
		5 社会教育費	868,723	▲ 2,124	866,599
6 保健体育費		2,214,052	▲ 43,280	2,170,772	
	合 計		7,284,995	▲ 61,166	7,223,829

令和3年度 教育委員会 12月補正予算の内訳について

1 歳入歳出予算

(単位 千円)

No.	担当課	目	事業名等	補正額	補正内容
民生費					
1	生涯学習課	児童福祉総務費	職員人件費	277	公設児童クラブの民間委託に向けた事業者選定のためのプロポーザル実施準備及び保護者等への説明に伴う人件費の増額
2			児童クラブ環境整備事業費	4,494	児童クラブ(民間含む)のWi-Fi環境整備に係る備品購入費等の増額
3		【関連歳入】	国支出金	915	子ども・子育て支援交付金(1/3)
4			県支出金	915	子ども・子育て支援交付金(1/3)
教育費					
5	総務課	事務局費	運営経費	594	正職員の育児休業や異動等に伴う、代替となる会計年度任用職員の報酬の増額
6	指導課	教育指導費	豊かな心と健やかな体の育成事業費	▲ 2,667	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、小学校連合記録会を中止したことに伴う補助金の減額
7			外国語指導助手活用による英語力育成事業費	▲ 6,030	A L T の退職に伴う人件費の整理
8			英語体験活動推進事業費	▲ 1,748	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、英語体験活動を中止したことに伴う施設使用料等の減額
9			小学校外国語教育強化事業費	▲ 1,049	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、小学校英語科指導教員の海外派遣研修を中止したことに伴う報償費の減額
10	教育研究所	教育研究所費	こども発達相談センター事業費	▲ 2,951	こども発達相談センター相談員に係る人件費の整理
11			プログラミング教育推進事業費	▲ 1,731	プログラミング教材購入に係る契約差金の減額
12	学校施設課	小学校費	施設整備事業費	▲ 1,885	田尻小学校法面改修工事に係る工事内容の変更による減額

No.	担当課	目	事業名等	補正額	補正内容
13	学校施設課	小学校費	情報教育環境整備事業費	▲ 2,589	コンピュータ機器等賃貸借に係る契約差金の減額
14		中学校費	情報教育環境整備事業費	▲ 477	コンピュータ機器等賃貸借に係る契約差金の減額
15	生涯学習課	社会教育総務費	職員人件費	695	成人式の二部制開催に伴う消毒作業及び受付場所増設に伴う人件費の増額
16			放課後子ども教室推進事業費	▲ 2,819	放課後子ども教室推進事業委託に係る契約差金の減額
17	スポーツ振興課	保健体育総務費	職員人件費	▲ 4,186	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ロシアバレーボールチームの事前キャンプ及び各種大会・イベントの中止に伴う人件費の減額
18			社会体育推進事業費	▲ 3,084	スポーツ施設維持管理員に係る人件費の整理
19			体育協会自主事業交付金（地域創生事業）	▲ 6,537	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、補助事業等が中止となったことに伴う交付金の減額
20			東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業費	▲ 27,831	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ロシアバレーボールチームの事前キャンプを中止したことに伴う補助金等の減額
21			体育施設費	運動公園施設整備事業費	▲ 1,642
22		【関連歳入】	諸収入	▲ 1,130	スポーツ振興くじ助成金
歳入合計				700	
歳出合計				▲ 61,166	

専決処分について（損害賠償の額を定めることについて）

損害賠償の額を定めることについて、特に緊急を要するため教育委員会を開催する時間的余裕がないことが明らかであったので、教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものとする。

令和 3 年 1 1 月 2 5 日提出

日 立 市 教 育 委 員 会

教 育 長 折 笠 修 平

専 決 処 分 書

教育長に対する事務委任規則（昭和31年教委規則第2号）第3条第1項の規定に基づき特に緊急を要するため教育委員会を開催する時間的余裕がないことが明らかであると認め、下記のとおり専決処分する。

令和3年11月8日

日立市教育委員会
教育長 折笠修平

記

損害賠償の額を定めることについて

令和3年9月7日午前11時20分頃、日立市東河内町1953番地2地内中里交流センター敷地内において、隣接する中里中学校の職員が、草刈り機による校庭の除草作業中に小石を跳ね上げ、日立市下深荻町271番地の2特定非営利活動法人助け合いなかさとの所有する自動車に物損を与えたので、この損害に対する賠償の額を下記のとおり定める。

記

損害賠償額 金622,398円

専決処分について（日立市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について）

日立市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、特に緊急を要するため教育委員会を開催する時間的余裕がないことが明らかであったので、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したから、同条第2項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものとする。

令和3年11月25日提出

日立市教育委員会
教育長 折笠修平

専 決 処 分 書

教育長に対する事務委任規則（昭和31年教委規則第2号）第3条第1項の規定に基づき特に緊急を要するため教育委員会を開催する時間的余裕がないことが明らかであると認め、別紙のとおり専決処分する。

令和3年11月16日

日立市教育委員会
教育長 折笠修平

日立市立学校設置条例の一部を改正する条例

日立市立学校設置条例（昭和39年条例第23号）の一部を次のように改正する。

第1条中「中学校」の次に「、義務教育学校」を加える。

別表日立市立中里小学校の項及び日立市立中里中学校の項を削り、同表中

「

日立市立十王中学校	日立市十王町友部600番地
-----------	---------------

を

「

日立市立十王中学校	日立市十王町友部600番地
-----------	---------------

義務教育学校		に
名称	位置	
日立市立中里小中学校	日立市東河内町1953番地1	

改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（日立市立小中学校学区審議会条例の一部改正）

2 日立市立小中学校学区審議会条例（昭和38年条例第20号）の一部を次のように改正する。

題名中「小中学校」を「小中学校等」に改める。

第1条中「小中学校運営の適正をはかる」を「小学校、中学校及び義務教育学校（以下「小中学校等」という。）の運営の適正を図る」に、「日立市立小中学校学区審議会」を「日立市立小中学校等学区審議会」に改める。

第2条中「小中学校」を「小中学校等」に改める。

第3条第1号中「小中学校長」を「小中学校等の校長」に改め、同条第2号中「小中学校」を「小中学校等の」に改める。

（日立市学校給食共同調理場設置及び管理等に関する条例の一部改正）

- 3 日立市学校給食共同調理場設置及び管理等に関する条例（昭和41年条例第7号）の一部を次のように改正する。

第1条中「中学校」の次に「、義務教育学校」を加える。

（日立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正）

- 4 日立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第23号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「小学校」の次に「（義務教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）」を加える。

参考 新旧対照表

新	旧																				
<p>○日立市立学校設置条例</p> <p style="text-align: right;">昭和39年条例第23号</p> <p>(設置)</p> <p>第1条 本市は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第2条の規定により小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校及び幼稚園（以下「学校」という。）を設置する。</p> <p>(略)</p> <p>別表（第2条関係）</p>	<p>○日立市立学校設置条例</p> <p style="text-align: right;">昭和39年条例第23号</p> <p>(設置)</p> <p>第1条 本市は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第2条の規定により小学校、中学校、特別支援学校及び幼稚園（以下「学校」という。）を設置する。</p> <p>(略)</p> <p>別表（第2条関係）</p>																				
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">小学校</th> </tr> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>(削除)</u></td> <td><u>(削除)</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	小学校		名称	位置	(略)		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	(略)		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">小学校</th> </tr> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>日立市立中里小学校</u></td> <td><u>日立市東河内町1909番地</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	小学校		名称	位置	(略)		<u>日立市立中里小学校</u>	<u>日立市東河内町1909番地</u>	(略)	
小学校																					
名称	位置																				
(略)																					
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>																				
(略)																					
小学校																					
名称	位置																				
(略)																					
<u>日立市立中里小学校</u>	<u>日立市東河内町1909番地</u>																				
(略)																					
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">中学校</th> </tr> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>(削除)</u></td> <td><u>(削除)</u></td> </tr> <tr> <td>日立市立十王中学校</td> <td>日立市十王町友部600番地</td> </tr> </tbody> </table>	中学校		名称	位置	(略)		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	日立市立十王中学校	日立市十王町友部600番地	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">中学校</th> </tr> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>日立市立中里中学校</u></td> <td><u>日立市東河内町1953番地</u></td> </tr> <tr> <td>日立市立十王中学校</td> <td>日立市十王町友部600番地</td> </tr> </tbody> </table>	中学校		名称	位置	(略)		<u>日立市立中里中学校</u>	<u>日立市東河内町1953番地</u>	日立市立十王中学校	日立市十王町友部600番地
中学校																					
名称	位置																				
(略)																					
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>																				
日立市立十王中学校	日立市十王町友部600番地																				
中学校																					
名称	位置																				
(略)																					
<u>日立市立中里中学校</u>	<u>日立市東河内町1953番地</u>																				
日立市立十王中学校	日立市十王町友部600番地																				
<table border="1" style="width: 100%; border-color: red;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">義務教育学校</th> </tr> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>日立市立中里小中学校</u></td> <td><u>日立市東河内町1953番地1</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	義務教育学校		名称	位置	<u>日立市立中里小中学校</u>	<u>日立市東河内町1953番地1</u>	<p><u>(新規)</u></p> <p>(略)</p>														
義務教育学校																					
名称	位置																				
<u>日立市立中里小中学校</u>	<u>日立市東河内町1953番地1</u>																				

新	旧
<p>○日立市立<u>小中学校等</u>学区審議会条例</p> <p>昭和38年条例第20号</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 日立市立<u>小学校、中学校及び義務教育学校</u>（以下「<u>小中学校等</u>」という。）の<u>運営の適正を図る</u>ため、<u>日立市立小中学校等学区審議会</u>（以下「<u>審議会</u>」という。）を置く。</p> <p>(任務)</p> <p>第2条 審議会は、日立市教育委員会（以下「<u>委員会</u>」という。）の諮問に応じ、日立市立<u>小中学校等</u>の学区に関する事項を審議して、委員会に答申する。</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 審議会は、委員20人をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。</p> <p>(1) 市立<u>小中学校等の校長</u></p> <p>(2) 市立<u>小中学校等の</u>P・T・Aの役員</p> <p>(3)～(5) (略)</p> <p>(略)</p>	<p>○日立市立<u>小中学校</u>学区審議会条例</p> <p>昭和38年条例第20号</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 日立市立<u>小中学校運営の適正をはかる</u>ため、<u>日立市立小中学校学区審議会</u>（以下「<u>審議会</u>」という。）を置く。</p> <p>(任務)</p> <p>第2条 審議会は、日立市教育委員会（以下「<u>委員会</u>」という。）の諮問に応じ、日立市立<u>小中学校</u>の学区に関する事項を審議して、委員会に答申する。</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 審議会は、委員20人をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。</p> <p>(1) 市立<u>小中学校長</u></p> <p>(2) 市立<u>小中学校</u>P・T・Aの役員</p> <p>(3)～(5) (略)</p> <p>(略)</p>
<p>○日立市学校給食共同調理場設置及び管理等に関する条例</p> <p>昭和41年条例第7号</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この条例は、日立市学校給食共同調理場（以下「<u>共同調理場</u>」という。）の設置及び管理等に関し、必要な事項を定め、もって日立市立小学校、中学校、<u>義務教育学校</u>及び特別支援学校の学校給食を適正かつ円滑に実施し、児童、生徒の体位均等向上を図ることを目的とする。</p> <p>(略)</p>	<p>○日立市学校給食共同調理場設置及び管理等に関する条例</p> <p>昭和41年条例第7号</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この条例は、日立市学校給食共同調理場（以下「<u>共同調理場</u>」という。）の設置及び管理等に関し、必要な事項を定め、もって日立市立小学校、中学校及び特別支援学校の学校給食を適正かつ円滑に実施し、児童、生徒の体位均等向上を図ることを目的とする。</p> <p>(略)</p>

新	旧
<p>○日立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例</p> <p>平成26年条例第23号</p> <p>(略)</p> <p>(放課後児童健全育成事業の一般原則)</p> <p>第5条 放課後児童健全育成事業における支援は、小学校 <u>(義務教育学校の前期課程を含む。以下同じ。)</u> に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものにつき、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図ることを目的として行われなければならない。</p> <p>2～5 (略)</p> <p>(略)</p>	<p>○日立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例</p> <p>平成26年条例第23号</p> <p>(略)</p> <p>(放課後児童健全育成事業の一般原則)</p> <p>第5条 放課後児童健全育成事業における支援は、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものにつき、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図ることを目的として行われなければならない。</p> <p>2～5 (略)</p> <p>(略)</p>

(1) 成年年齢引下げに伴う令和4年度以降の成人祝について

1 概要

民法の一部改正により、令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、令和4年度以降の成人祝事業について、「日立市成人の集いあり方検討会」を設置し検討を行い、対象年齢や開催時期等の方針を定めた。

2 方針

(1) 対象年齢

ア 方針 開催年度中に20歳に達する方とする。

(4月2日生まれの方から翌年4月1日生まれの方まで)

イ 理由

(ア) 18歳は多くが高校生であり、大学受験や就職準備の時期と重なるため、時間的かつ精神的に余裕がなく、家庭の経済的負担も大きくなると想定される。

(イ) 20歳で開催することで、高校卒業後の学生や社会人としての経験を踏まえ、旧友と近況を語り合い、今後に向かって自身を見つめ直す機会を提供し、人生の節目を祝う式典とする。

(2) 開催時期

ア 方針 1月の「成人の日」の前日(日曜日)とする。

イ 理由 「成人の日」(1月の第2月曜日)の目的から、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます機会とし、これまでと同様に、対象者が参加しやすい、「成人の日」の前日(日曜日)に開催する。

(3) 式典の名称

ア 方針 「日立市^{はたち}二十歳の祝い」とする。

イ 理由 今後も、20歳の方を対象に、人生の節目を市として祝うとともに、対象者の明確化を図るため、従来の「成人祝」から「二十歳の祝い」へ名称を変更する。

(4) 開催方法

ア 方針 当事者の代表で構成する実行委員会を設置し、当事者自らが式典の企画立案や運営を行うこととする。

イ 理由 これまでと同様に、当事者自らが式典の企画立案等に携わることで、改めて大人としての自覚や自立を促す機会とする。

3 これまでの検討状況

(1) アンケート調査の実施

令和2年10月に、検討に向けた基礎資料とするため、当事者である当時の高校1年生及びその保護者を対象に、アンケート調査を実施した。

- ア 対象者数 4,120 人
- イ 回収数 2,703 人
- ウ 回収率 65.6%

(2) 日立市社会教育委員への意見照会

本年 10 月、日立市社会教育委員に対して、成年年齢引下げ後の本市の成人祝事業のあり方について、意見を求めた。

意見照会の結果、対象年齢は「20 歳」、開催時期は「1 月の『成人の日』を含む三連休」が望ましいとの意見が大半を占めた。

(3) 「日立市成人の集いあり方検討会」の設置

本年 10 月に、当事者である高校 2 年生や保護者、成人祝実行委員会経験者による「日立市成人の集いあり方検討会」を設置し、上記(1)の調査結果を始め、法務省の調査報告書や関係業界ヒアリング、県内市町村の検討状況等を基に、検討を行った。

ア 検討会開催日

- (ア) 第 1 回 令和 3 年 10 月 6 日 (水)
- (イ) 第 2 回 令和 3 年 10 月 27 日 (水)

イ 検討会の構成

- (ア) 高校 2 年生 11 人 (市内高等学校 9 人、日立ヤングリーダーズクラブ 2 人)
- (イ) 保護者 2 人 (茨城県高等学校 P T A 連合会 県北支部代表)
- (ウ) 成人祝実行委員経験者 2 人 (令和元年度及び令和 2 年度の実行委員会代表)

ウ 検討結果

(ア) 対象年齢

18 歳は大学受験や就職準備があること、20 歳でそれぞれの成長を語り合う機会としたいことなどから、全会一致で「20 歳」となった。

(イ) 開催時期

3 月や 4 月は卒業式や引っ越しで慌ただしい時期であること、1 月は、年の初めで帰省しやすく、参加者が多く見込めることなどから、全会一致で「1 月」となった。

4 周知方法

- (1) 市報 (12 月 5 日号) への掲載
- (2) 市ホームページや SNS への掲載
- (3) 市内の高等学校や大学等へポスターを掲出

以 上

(2) 日立市長杯ラジオ体操コンクールの応募状況について

1 事業の目的

- (1) 本市出身の遠山喜一郎氏がラジオ体操の考案者であることから、ラジオ体操を「郷土の宝」と位置付け、更なる取組人口の拡大・定着を図ることを目的に、「ラジオ体操のまち ひたち」の恒例イベントとして、ラジオ体操第一の動作を競い合うコンクールを開催する。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、市民の外出自粛による運動不足の解消と健康増進を図る。

2 事業の概要

- (1) 日時 令和3年12月18日(土) 午前9時から正午まで
- (2) 会場 池の川さくらアリーナ
- (3) 実施方法
 - ア 市民や本市に通学・通勤する方で構成する団体により、部門別にラジオ体操第一の動作を競い合う。
 - イ 1団体の人数については、5人以上20人以内とする。ただし、学校のクラスや部活動等で申し込む場合は、40人程度を上限とし、担任教諭や顧問の参加を認める。
 - ウ 応募多数となった場合は、ビデオ審査による予選会を実施し、本大会に出場する団体(各部門3団体)を選考する。
- (4) 募集期間 令和3年8月5日(木)から11月5日(金)まで
- (5) 応募方法 出場団体の紹介と団体全員で実施するラジオ体操第一の演技を撮影した動画をデジタルデータで提出する。

3 応募状況

計 56 団体

【内訳】

区分	応募数	区分	応募数
小学生の部	15 団体	中学生の部	7 団体
高校生・大学生の部	7 団体	一般の部	27 団体

4 予選会の結果

区分	小学生の部	中学生の部	高校生・大学生の部	一般の部
本大会出場 (各3団体)	デリシャス トップチーム	泉丘中学校 サッカー部	日立第一高等学校 応援委員会 ホワイトポニーズ	日高健康教室 ピンクレディ
	東小沢小学校	武羅卍 (ブラバン)	日立北高校 弓道部1年生	team ZemHoli (チームゼンホリ)
	水木小学校 体育委員会	滑川中学校 1年2組	明秀学園日立高等学校 Blue Fairies Aチーム	吉野電業株式会社
奨励賞	12 団体	4 団体	4 団体	17 団体

5 その他

事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症に対する必要な感染防止策を講じるとともに、感染状況によっては、延期や中止を検討する。

以上

(3) 市内高等学校運動部の全国大会出場について

1 明秀学園日立高等学校野球部（初出場）

- (1) 大会名 明治神宮外苑創建95年記念 第52回明治神宮野球大会
- (2) 期 間 令和3年11月20日（土）から25日（木）まで ※雨天順延
- (3) 場 所 明治神宮野球場
- (4) 参加校 秋季野球大会各地区代表10校
- (5) 結 果 準々決勝 令和3年11月21日（日）
明秀日立 3 - 5 広 陵（広島・中国地区代表）

2 明秀学園日立高等学校女子バスケットボール部（2年ぶり25回目の出場）

- (1) 大会名 第74回全国高等学校バスケットボール選手権大会
- (2) 期 間 令和3年12月23日（木）から29日（水）まで
1回戦 令和3年12月23日（木） 午後0時20分試合開始
対戦相手 佐久長聖高等学校（長野県代表） 14年ぶり14回目の出場
- (3) 場 所 東京体育館・駒沢オリンピック公園運動場体育館
- (4) 参加校 都道府県予選会の代表など60校

3 茨城キリスト教学園高等学校陸上競技部（女子）（2年連続24回目の出場）

- (1) 大会名 第33回全国高等学校駅伝競走大会
- (2) 日 時 令和3年12月26日（日） 午前10時20分スタート
- (3) 場 所 たけびしスタジアム京都（西京極総合運動公園陸上競技場）をスタート・フィニッシュとする5区間（21.0975 km）
- (4) 参加校 都道府県予選会の代表47校

4 日立第二高等学校バレーボール部（女子）（2年連続3回目の出場）

- (1) 大会名 第74回全日本バレーボール高等学校選手権大会（春の高校バレー）
- (2) 期 日 令和4年1月5日（水）から9日（日）まで
※ 組合せ抽選会は令和3年11月28日（日）の予定
- (3) 場 所 東京体育館（無観客）
- (4) 参加校 都道府県予選会の代表52校

以 上

クリスマス親子映画会

with ひたちシネマスペシャル



風の谷のナウシカ

2021年
12月25日(土)

開演10:00(開場9:00)

会場

多賀市民会館ホール

料金

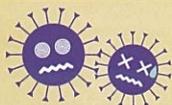
入場無料・要予約

※小学生以下は保護者同伴 ※全席自由席



© 1984 Studio Ghibli・H

新型コロナウイルス感染症に 関する注意事項



- 茨城県等の定めているガイドラインに基づき、新しい生活様式に合わせた運営に取り組んでおります。
- 「いばらきアマビエちゃん」に登録されたイベントです。
- 状況に応じて、公演の中止又は内容を変更する場合があります。
- 状況に応じて、座席数や座席の配置を変更する場合があります。

申し込み方法



12月11日(土) 10:00~

定員になり次第、終了します

電話

0294-34-1727

主催

公益財団法人日立市民科学文化財団
日立市視聴覚センター

お問い合わせ

多賀市民会館 TEL.0294-34-1727
日立市千石町2-4-20

クリスマス親子映画会

with ひたちシネマスペシャル



千と千尋の神隠し

2021年
12月25日(土)
開演14:00(開場13:00)

会場 **多賀市民会館ホール**

料金 **入場無料・要予約**

※小学生以下は保護者同伴 ※全席自由席



© 2001 Studio Ghibli · NDDTM

申し込み方法

12月11日(土) 10:00~

定員になり次第、終了します

電話 **0294-34-1727**

新型コロナウイルス感染症に関する注意事項



- 茨城県等の定めているガイドラインに基づき、新しい生活様式に合わせた運営に取り組んでおります。
- 「いはらきアナビエちゃん」に登録されたイベントです。
- 状況に応じて、公演の中止又は内容を変更する場合があります。
- 状況に応じて、座席数や座席の配置を変更する場合があります。

主催

公益財団法人日立市民科学文化財団
日立市視聴覚センター

お問い合わせ

多賀市民会館 TEL.0294-34-1727
日立市千石町2-4-20